

第 12 回伊達市都市計画審議会議事録

日 時 平成 29 年 5 月 19 日（金） 13 時 30 分～14 時 30 分
場 所 伊達市役所 梁川分庁舎 2 階 202 会議室
出 席 者 11 名
欠 席 者 4 名（渡邊武委員、菅野宇一委員、小野寺豊委員、大友靖子委員）
資 料 1) 次第
2) 委員名簿
3) 伊達市都市計画審議会条例
4) 伊達市都市計画審議会会議運営規則
5) 当日資料：
○議案第 1 号「上保原大木田地区計画の決定について」

13:30 開始

<p>【開 会】 都市計画係長</p>	<p>それでは、定刻となりましたので、只今より第 12 回伊達市都市計画審議会を開催させていただきます。</p> <p>私は、本日の進行を務めます建設部 都市整備課 都市計画係長の佐藤と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。</p> <p>まず、事務局より報告事項でございます。</p> <p>本日の審議会の名簿 3 番 渡邊委員、名簿 5 番 菅野委員、名簿 11 番 小野寺委員、13 番 大友委員の 4 名が欠席でございますが、15 名の委員のうち 11 名の方がお揃いですので、伊達市都市計画審議会条例第 6 条の規定によりまして、本審議会が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。</p> <p>それでは、次第の 2、挨拶です。</p> <p>本日、市長の仁志田及び建設部長の佐藤が公務により、不在としておりますので、建設部 参事兼都市整備課長の渋谷より、変わって挨拶をさせていただきます、ご了承ください。</p>
<p>【挨拶】 参事兼都市整備課長</p>	<p>それでは、第 12 回伊達市都市計画審議会開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>本日、伊達市都市計画審議会を開催いたしましたところ、委員の</p>

<p>【新任委員及び事務局紹介】 都市計画係長</p> <p>井上委員</p>	<p>皆様には、お忙しい中ご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。</p> <p>今回、皆様方にお諮り申し上げます内容は、市街化調整区域における地区計画の決定について、でございます。委員の皆様には、忌憚のないご意見を賜り、ご審議いただき、答申賜りますようお願いいたします。</p> <p>さて、本市も昨年で合併 10 周年を迎え、記念式典の挙行と共に市民憲章や市歌の制定など市としての醸成の高まりを、強く実感できたところでもあります。</p> <p>そして、今年は、次の 10 年に向かっての出発の年となります。</p> <p>また、今年は、あの未曾有の大災害からの復興の要として国が進めている「相馬福島道路」の一部、霊山道路の開通が予定されており、残る部分も今後数年以内の開通が期待されております。これに併せて当市も市内の 4 箇所に設置される各 I C について、霊山高原構想、道の駅、保原工業団地の拡張、高子駅北地区の住宅団地、堂ノ内地区の大規模商業開発などに一層本腰を入れて取り組まなければなりません。</p> <p>次の 10 年に向けて、これからの時代にあった新しい取り組みを行って、「安心して歳がとれ、子育てのできるまち・伊達市」を目指して参りたいと考えております。</p> <p>今後も皆様から、新たなまちづくりの視点でご助言等いただきますようお願いいたします。</p> <p>結びに、今後の市政運営に対しまして、皆様のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、簡単ではございますが、挨拶といたします。</p> <p>それでは、次第の 3、新任委員及び事務局紹介に移ります。</p> <p>まず、昨年の委員任命から人事異動がございまして、名簿 11 番 小野寺委員と名簿 12 番 井上委員が変更となっております。</p> <p>ここで、新任委員の方から、一言、自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>伊達警察署長 井上俊彦様、自己紹介をお願いいたします。</p> <p>井上委員「・・・・・・・・・・」</p>
---	--

都市計画係長	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、名簿 11 番 小野寺委員につきましては、本日、会計検査院の検査を受検しておりますので、本日欠席でございます。次回の審議会の際に一言ご挨拶を頂きたいと思えます。</p> <p>続きまして、当審議会の事務を所管しております関係職員の自己紹介をさせていただきます。</p>
関係職員	<p>「都市整備課 課長補佐 兼 建築開発指導係長の関根です。」</p> <p>「都市整備課 都市計画係の石田です。」</p> <p>「都市整備課 建築開発指導係の厚海です。」</p> <p>「都市整備課 都市計画係の山崎です。」</p>
都市計画係長	<p>最後に、わたくし、都市整備課 都市計画係長の佐藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
【諮問】	
都市計画係長	<p>続きまして、次第の 4、諮問に入ります。</p> <p>伊達市都市計画審議会会議運営規則第 4 条の規定により、審議会の会長が議長を務めることとなっております。阿部会長、議長席へお移りください。</p>
都市計画係長	<p>それでは、諮問いたします。渋谷参事よろしくお願ひします。</p>
参事兼都市整備課長	<p>それでは、市長からの諮問文を読み上げさせていただきます。</p> <p>議案第 1 号「上保原大木田地区計画の決定について」、伊達市都市計画審議会の意見を求めます。</p>
都市計画係長	<p>それでは、次の議事進行については、阿部議長、よろしくお願ひいたします。</p>
【議事】	
阿部議長	<p>福島大学の阿部でございます。活発な審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
【議事録署名人の指名】	

阿部議長	<p>それでは、議事に移る前に、伊達市都市計画審議会会議運営規則第13条第2項に基づき、議事録署名人の指名をします。今回は、名簿10番 佐々木委員と名簿14番 菊田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
佐々木委員	(承諾)
菊田委員	(承諾)
阿部議長	<p>また、伊達市都市計画審議会会議運営規則第12条に会議の非公開について記載がありますので、会議は非公開とし、議事録については、市のホームページ等にて公開したいと思いますのですが、いかがでしょうか。</p> <p>・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・</p>
阿部議長	<p>はい、ご異議がないようですので、全員賛成ということで、会議は非公開といたします。</p>
阿部議長	<p>それでは、議事にうつります。諮問された議案第1号「上保原大木田地区計画の決定について」の内容の説明を事務局に求め、その後、質疑に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・</p>
阿部議長	<p>それでは、事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>はい、議長。</p>
阿部議長	<p>どうぞ。</p>
事務局	<p>それでは、議案第1号についての内容を説明させていただきます。 (議案第1号について説明)</p>
阿部議長	<p>ただ今、事務局から説明を受けました議案第1号に対して、ご質問、ご意見がございましたら、お伺いをしたいと思います。 何かございませんか。</p>

大條委員	はい、議長。
阿部議長	大條委員、どうぞ。
大條委員	区域外になると思うが、区画道路1号の両端の道路の幅員を教えてください。
阿部議長	事務局お願いします。
事務局	はい。質問にありました道路は区域外となりまして、幅員はどちらも5mとなっております。 なお、現在のところ、拡幅の予定はございません。
阿部議長	ありがとうございました。今の質問に関連して、区画道路1号の一部は寺前地区計画に接しているが、接している部分はすでに8mの幅員となっているのか。どのような道路形状になるのか教えてください。
事務局	はい。まず、現時点では、8mとなっております。区画道路1号については、区域内だけで幅員6mとし、南側に2mの歩道を確保する計画としております。また、寺前地区計画と接している箇所については、8mの道路の北側にさらに0.6mほど幅員が広がります。 まとめますと、今回の地区計画で設置される区画道路1号は、幅員8mだが、寺前と一部接する箇所については、8m以上となる道路となります。
阿部議長	ありがとうございました。ほかにございませんか。
大條委員	はい、議長。
阿部議長	大條委員、どうぞ。
大條委員	今回の区画道路部分にのみ、歩道がつくことになるが、将来的に区域外の道路にも歩道はつけるのか教えてください。
阿部議長	事務局、お願いします。

事務局	はい。現在、歩道を付ける計画はありませんが、必要に応じて、道路管理部門に要望は出していきたいと考えております。
阿部議長	ありがとうございました。ほかにご覧いませんか。
井上委員	はい、議長。
阿部議長	井上委員、どうぞ。
井上委員	分譲の区画数を教えてください。
阿部議長	事務局、お願いします。
事務局	今回の大木田地区計画では、31区画の計画となります。なお、前回までに決定した寺前地区計画を合わせると、65区画となります。
阿部議長	ありがとうございました。ほかにご覧いませんか。
佐々木委員	はい、議長。
阿部議長	佐々木委員、どうぞ。
佐々木委員	今回の区域は農地なので、これまでは降雨時には水が貯められたが、住宅団地になった場合、水の処理対策等はしなくても大丈夫なのか教えてください。
阿部議長	事務局、お願いします。
事務局	はい。まず、今回の開発区域は1ha未満となりますので、調整は不要ですが、計画段階において降雨の10年確率を用いて計算を行い、それに基づいて指導はしております。 なお、計算上、調整池を設置しなくても十分に処理できるものとなっております。
阿部議長	ありがとうございました。ほかにご覧いませんか。

佐藤委員	はい、議長。
阿部議長	佐藤委員、どうぞ。
佐藤委員	これからも上保原 IC の周辺では、地区計画がでてくると思うが、地域全体として、市としてどのように考えているのか教えてください。
阿部議長	事務局、お願いします。
事務局	はい。市としても上保原 IC 周辺の都市化は進むものと考えております。平成 28 年策定しましたマスタープランにおいて、地域の都市化に対応できるよう道路の拡幅をはじめとした整備を行っていくという構想は示しておりますが、市全体の市道の見直し等も含め、これから検討していきたいと考えております。
阿部議長	ありがとうございました。ほかにございませんか。
大條委員	はい、議長。
阿部議長	大條委員、どうぞ。
大條委員	地区計画の類型について、前回の既存集落型と今回の駅近接型の違いについて、教えてください。
阿部議長	事務局、お願いします。
事務局	はい。まず、既存集落型についてですが、計画地の周辺に既存集落があり、一体的に地域が形成できると判断された場合に既存集落型としております。 次に駅近接型ですが、駅から利便性が良いと判断した地域について駅近接型としております。なお、基準ですが、概ね駅から半径 300m の範囲内に計画地の一部が入っていれば駅近接型としております。 また、既存数楽型と駅近接型では、用途制限、建築物の容積率、高さ、北側斜線、日影規制について異なっております。
阿部議長	ありがとうございました。ほかにございませんか。

<p>阿部議長</p>	<p>ないようですので、これで議案第1号について審議を終了しまして、引き続き、採決に入りたいと思います。</p> <p>それでは、議案第1号について、当審議会として、了承することにご異議ありませんか。</p> <p>・・・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・・・</p> <p>それでは、異議なしと認め、議案第1号について、審議会として了承することとします。</p> <p>続きまして、答申内容について、確認したいと思います。事務局お願いします。</p> <p>・・・・・・・・・・（事務局で答申書（案）を配布）・・・・・・・・・・</p>
<p>阿部議長</p>	<p>ただ今、事務局で配布しました答申書（案）のとおり答申することになりますので、よろしくお願いします。</p> <p>答申書については、審議会終了後、私から提出することとします。</p> <p>以上で議事を終了しますので、議長の任を辞したいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>あとは、事務局にお返しします。</p>
<p>【閉 会】 都市計画係長</p>	<p>委員の皆様、ご審議ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の予定は全て、終了いたしました。</p> <p>以上をもちまして、第12回伊達市都市計画審議会を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。</p>

14:30 終了